

京都府議会決算特別委員会、企画環境部、土木建築部の書面審査の概要をご紹介します。

98年度決算特別委員会企画環境部書面審査（1999年11月4日）

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

**ゴミ広域化の計画見直しを 枚方市の焼却場建設 井手町の焼却灰の埋め立てに府の指導を
（まえくぼ義由紀）**

ごみ問題について聞く。まず府のゴミ処理広域化計画についてだが、この計画が発表されて以降、政府は、2010年度を目標とするゴミの減量化計画を発表しているが、一般ゴミの問題でも96年に比べて2010年で半減させ650万トンの、産廃でも6000万トンの埋め立てを3000万トんに、減量計画を決定したと聞いているが、本府の計画とのかかなりの齟齬が生じてきているのではないかと。計画の期間、ゴミの削減量など国の方針と整合性をはかり、さらに本府としてゴミの削減とリサイクルなど努力をすべきではないかと。これらの見直しについての考えはどうか。また、百トン未満のごみ焼却炉も補助対象にするとの方針も示されているが、市町村とよく協議していっそうの削減に努力されたい。ごみ削減目標を設定している府下の市町村はどの程度あるのか。現状と府の今後の方向を示していただきたい。

厚生省の試算では、産業廃棄物の最終処分場の残余年数は全国であと1.6年と報道されているが、本府はどのように把握されているのか。さらに産業廃棄物処理センターの設置の位置付けはどうなっているのか。

次に、京田辺市に隣接する枚方市の第二清掃工場の建設問題だが、約500メートル離れたところに京田辺市の住宅地がある。約400トンの処理能力、2006年始動ということで、近隣住民は大変心配している。大阪府においてアセスメントがおこなわれているが、京田辺においても同様のアセスメントが行われたのかどうか、また京都府知事は、地元住民や自治体の意見を十分汲み取った意見を大阪府に対して伝えるべきだが、どうなっているか。地元住民に対する大阪府や枚方市、京田辺市の説明が不十分だと聞いているがどうなっているのか。

次に、井手町の新四郎山の産業廃棄物焼却灰の埋め立てについて聞きたい。京田辺市にある「洛南開発」という解体業者の焼却炉の排ガスから、今年3月560ナノグラムという全国最高のダイオキシンが検出され、操業停止になっているが、この焼却灰を井手町の「山城興産」という会社が、井手町の新四郎山に埋めている。この「山城興産」は97年に別件の不法投棄で逮捕され有罪が確定している。7月に井手町の住民が田辺保健所に行き、「洛南開発」の焼却灰が埋め立てられていることを確認している。保健所は「山城興産」に対して、土の搬出計画を出すように指導しているが業者は応じない。井手町の決算委員会で、府から措置命令を出してもらおう方向で話をしていると答えている。産廃問題であり、保健所まかせでなく本庁として強力な指導が必要だと思うが、どう対応するのか。

次にフロン回収について、オゾン層の破壊など重要な問題であるが市町村では回収に苦慮している。市町村での回収の実態をどう把握しているか。また、府としての回収体制はどうなるか。

次にPCBの保管問題であるが、法改正によって都道府県の責任となったが、本府として実態調査はやったのか、どこに何トンあるのか、管理責任者はどうなっているのかなどつかんでいるのか。今後の保管PCBの扱いについてどう考えているのか。

(環境政策監) ゴミの減量化の関係で、先だって政府からゴミの減量化の目標が出た。府の目標との関係だが、基本はゴミの排出抑制と減量化をはかる、その上で流通リサイクルの見込めないやむを得ないゴミを中間処理なり、最終処分ということが基本であり、政府も府もこの点是一緒である。しかし、目標年次が国が2022年、京都府が2030年度など随分光のあてかたが違う。したがって府としても、国の目標をどのように具体化するかよく注視しながら、府が定めている処理量の15%減との整合性をはかっていきたい。市町村の減量目標は個別には把握していないが、全体として府の15%を参考にしながら広域化計画の積算をしてもらっているので、大きなことでは、そのことが目標となっていく。

産廃の最終処分場の施設は、府内に稼働しているもので、管理型が4ヶ所、安定型が3ヶ所、計7ヶ所。あとどれぐらい処分ができるかということだが、詳細には把握していないが全国に比べてすこし余裕があるのではと見ている。一般廃棄物の処分場は約8から9年の余裕があると見ている。更新していくという展開をとるので、これに拘束されないということは含んでおいていただきたい。産廃処分場の設置が難しいことから、国の方で公的な関与をして処分場を作るという方向、センター方式、京都府は株式会社の環境保全公社方式をとっており、その動きも見計らいながら組織的なあり方を検討していきたい。

京田辺市に隣接の枚方市第二清掃工場についてだが、大阪府のアセスメントの手続きの中で、京田辺の地域のデータを取るかアセスの手続きには組み込まれている。その中で大阪の方から知事に対する意見を8月25日に照会があり、調整をしていたが、京都府の基本的な考え方、府民の安心安全をきちんと守るということ。大阪府のアセス手続きが進む中で充分配慮してほしい。今後何かの状況で情報を得た段階で京都府として意見を言わなければならないときにはきちんと言わせてほしい。京田辺市からも市の意見として、技術的なことも住民の意見を組み込むことも意見をいただいているので、その内容も含めて10月29日に回答している。京田辺市自身も枚方市の出席を得て住民説明会を開催すると聞いている。

井手町の新四郎山の件だが、2ヘクタールの規模で40万立方メートルの残土なり廃棄物が積み上げられている。住民からも町からも府に対して徹底した対応をとる要望がきている。住民が杭を打って搬入を阻止している状況である。町からの意見も聞いているので、許さないという厳密な対応をしていきたい。

フロン回収であるが、現在44市町村全てにフロンの回収機を設置し、回収体制は整っている。一昨年からフロン回収の体制作りを検討してきたが、先日、実際に取り組むための協議会を立ち上げた。その中で具体的な取り組みを検討、実行化していきたい。

PCBについて、保管の状況は平成4年に厚生省からの通知で調査、追加調査も行った。現在トランス・コンデンサーは310事業所で約5000個。感熱複写紙については2事業所約3.6トン。熱媒体様の液状PCBは1事業所約0.5トン。とその当時の状況で確認している。しかしその後随分状況も経っているので、通産省の協力も得ながら厚生省が再度実態調査を通知してきているので現在集計している。いずれせよ保管はきちりするように指導する。

(まえくぼ義由紀)

広域化計画について、国の計画との時間差があり早期に見直しを求める。市町村の減量計画の実態をよく把握してすすめていただきたい。後日議会に報告を。産廃の府下の残余年数について、実態の把握と的確な場所に処分場の設置など府の強力な援助をお願いした

い。枚方市の清掃工場については、地元の意見を聞いていただくとともに、府としてしっかりとした意見を持ち、大阪府に意見を言うことが市町村や住民の要望の実現の力になると思うので実現を強く求める。井手町の新四郎山の焼却灰については、府が搬出させるという姿勢があるのか確認したい。

(環境政策監) 井手町の新四郎山の件は、事業者が燃えがらをそこに入れていることは明確。今すすめていることは排出が前提である。

府民の足を守れ 地方バス路線の確保 JR駅舎建設 トイレの設置を

(まえくぼ義由紀)

バス路線の確保問題について。路線バスが2001年から規制緩和自由化されるため、府下の市町村では殆どの赤字路線が撤退され、廃止されるのではないかとということで市町村は住民の足を守るために苦慮している。運輸省の新しい方針で、都道府県が主体となり市町村・バス会社が協議会を作って、実情に合った運行形態を検討していく、という方向が示されている。本府としての取り組み状況はどうか。2000年度から、全国50ヶ所で都道府県で一ヶ所、試行的に取り組みが始まるが、これらを含めてどうなっているか。

JRの駅舎のトイレ設置について。JR宇治新田駅間の新駅、山城多賀駅と府が大きく関与している奈良線の輸送力増強計画に関連した駅舎改善の中でトイレすら設置されないとことになっている。地元自治体・住民から府に対しても強い要望が寄せられていると思うがどうなっているか。

(企画環境部長) 地方バス路線のことだが、運輸省の運制審の動き等があるので、今後の問題について住民の足を確保すべき府としての市町村国と相談して最も望ましい方向を探っていきたい。試行的問題についてはこれから関係者と相談していく。JRのトイレ負担問題だが、地元首長とJRとの間で相談している。基本的には、乗降客の利便を確保するという設置するのが基本だと聞いているが、維持管理上の問題、防犯上の問題、投資採算性の問題等あって協議のうえ設置されないところがあると聞いている。

(まえくぼ義由紀)

バス路線について、府と市町村、バス会社の協議会の設置方向はどうか。

JR駅舎のトイレ設置問題は、単にトイレ問題でなく、JR駅舎改築などは9割を超えらるといってもない重い負担の中で、JRは地元の住民や自治体の声を聞かないというかたくなな姿勢を貫いている。調べてみると過去3年で駅舎の新設改築は30ヶ所あった。そのうちトイレの設置されていないのは2ヶ所のみ。JR側の言い分だけではなく姿勢の問題。市町村がJRに行っても厳しい交渉になる。府がしっかりとサポートあるいは、府として異常な状態をなくしていくことが必要ではないか。JRは無人駅にはトイレを設置しないと最近言っているが無人駅にも設置されている。宇治新田間は有人駅だ。

(企画管理部長) バス路線の三者協議会は関係者と相談しながら相談の場として設けて行く。同時に国において生活路線の維持方策を確立するとか地方公共団体に任せてしまうようなことのないように考えている。JRのトイレについては住民のために望ましいという気持ちは同じだが、関係者がいろいろな観点から決められたことについては、そのように受け止めている。

三双順子（日本共産党、南区）

京都高速道路は市内の環境悪化につながり 府の環境保全の行政と逆行 ダイオキシン対策 野焼き・不法投棄を取り締まりの体制確立を

（三双順子）

京都高速道路に関連して、平成 10 年度の出資は 2 億 3 千万円となっているが来年度以降の動き、今後の方向についてどうなっているのか。新十条通りの京都高速一号線と新油小路通りの 2 号線の建設にかかることとなっているが、これらの事業費の総額は、大規模な道路の建設にともなう大規模な土地の形状など大きく変化するわけだから、環境保全の点でアセスメントはどうなっているのか。環境庁が最近、自動車から排出されるダイオキシン類が従来からいわれていた量の 250 倍ほど高いとの報告をしているが、こういう点から見ても、京都の街中に車の流入総量を増やすというのは本府の環境保全の行政とあい矛盾すると思うがどうか。

ダイオキシン対策だが、口丹や亀岡でも不法投棄、野焼きなどが目立ち改善させることが必要。ダイオキシン対策としても規制が求められているが、指導の状況、体制、パトロールの体制などどうなっているか。悪質な業者は役所が休みの土曜日、日曜日などをねらって不法投棄をしたり、野焼きをしていることが多い。休日のときなどの監視体制はどうなっているか。

さる 10 月瑞穂町の環境保全センターで持ち込まれた産廃が燃えるということがあったが、原因とその後の対応はどうか。ダイオキシンの発生の心配がされているが、調査はどう考えているか。

（企画環境部長） 京都高速道路について、アセスメントは平成 4 年度に実施済み。自動車からの排出物については、周辺道路の整備と併せて環境整備が進められ渋滞の改善につながり、環境の改善につながると期待している。

（環境政策監） アセスメントは、平成 4 年度に実施。自動車が増えることによりダイオキシンが増加するのではということだが、先だって国がダイオキシンの排出量のもくろみ、排出インベントリーというが、その中で 9 年度で 6330 グラムのダイオキシンのうち自動車排ガスでは 2.14 グラム、10 年度でも同じ 2.14 程度 その程度の数値である。

不法投棄については、京都府としても重点的な対応をしている。現在 20 件を把握している。野焼きは 31 件を把握している。これらを常時監視している。今年から重点地域を位置づけて、府警の OB に不法投棄の監視指導の一翼を担ってもらっている。海上投棄についても今年の 5 月、海上保安庁も含めて環境海上犯罪協議会を作り、合同のパトロール、情報交換をしている。休み中のパトロールは、24 時間とはいかないが、住民からの通報に即時に保健所が対応できるように整えていきたい。

瑞穂の環境保全センターの出火は、10 月 10 日午後 11 時 30 分に地元の方が発見し、午後 1 時半に消火した。原因は調査中である。ダイオキシンの調査は規模から見て必要ないと考えている。

（三双順子）

ダイオキシンが大きな問題になり、小学校の焼却炉さえ廃止させている中で、違法な野焼きや不法投棄の取り締まりは重要、厳重な取り締まりが求められている。いっそう頑張ってください。高速道路の問題だが、車の総量を増やすことでなぜ環境が良くなるのか、名神高速道路のあるところに住宅が張り付かないことから明らかではないか。環境保全に責任を持つ本庁の部署が、京都市内中心部に車を増やすことに疑問を持って当たり前ではないのか。パークアンドライドの導入や路面電車など人と環境にやさしい交通シス

テムで、市内に入る車の総量を規制することが世界の常識になっていることをどう認識されているのか。

瑞穂の処分場は地元の協力と信頼の上に立って設置されているはずだ。保全公社と地元町との「協定」が作られた 59 年当時には、ダイオキシンの対応などされていない。地元の声を聞き、ダイオキシンなどに対応する協定の見直しが必要だと思うが、府の指導はどうか。

(企画環境部長) 環境問題の重要性、大切さを考えつつ、まちづくりや都市活動の活性化といった全体的な観点から物事を考えていきたい。人にやさしい交通システムなどは勉強している。そういう角度で考えていきたい。

(環境政策監) 瑞穂の環境センターの公害防止協定は 56 年に締結されているが、当事者同士で協議され協定されるものだが、今日産業廃棄物法も改定されダイオキシン対策法も制定された、また最終処分上の基準値の検討もされるなどの変化があり、環境保全センターにも必要な助言等を府としてもやるべきだと考えている。

松尾 孝 (日本共産党、伏見区)

ダイオキシン検査機器の導入を急げ 丹後リゾートは凍結・見直しを

(松尾孝)

平安建都 1200 年協会について他の議員からも出されたが、早く解散すべきである。文化デザイン会議の受け皿になっているとのことだが、継続の根拠にはならない。あれば、役に立つことはあるだろうが、だからといって、存在の必要性はない。ただららといつまでも続ける必要性はない。一日も早く解散させるよう指摘しておく。

世界人権問題研究センターだが、出えん金はいくらになっているのか、運用益はどれくらいか。人権問題は大変大事だといわれたが、私が繰り返し言っているのは、わざわざ世界人権問題研究センターと大上段に構えて、府政がやる必要があるだろうかということだ。検討を求めたい。

ダイオキシンの問題だが、4~5 人必要だということだが、現在の保健環境研究所の枠内でその配置が出来るのか、新たに増やす必要があるのか聞きたい。費用の問題は確かにあるが、府独自の体制を持つことが大事、今後環境ホルモンの問題なども出てくる。急いでやっていただきたい、いつごろのめどを持っているのか。

丹後リゾートについてだが、5100 万円の経費で地球デザインスクール、オープンカレッジなどの事業をやった。それぞれの執行額は、地球デザインスクールなどぴんとこない。リゾート公園との関係でどうなるのか答弁を求める。リゾート公園だが当初は、中核施設、立ち上がり施設だといわれてきたが、その後内容は、大きく変わっている。現在の位置づけはどうか。

自然環境保全地域片波川について、パンフが作られているが反応は。インストラクターの募集がされたが現在活動はどうなっているか。

(企画環境部長) 世界人権問題研究センターだが、毎年の予算を承認していただいて出えんしている。当初の目標は 20 億円でスタートし現在 10 億円、運用益は 2000 万円。丹後リゾートの執行額は、民間参加もあるので数字を持ちあわせてない。デザインスクールの内容は、丹後リゾート公園自身がハードな箱物だけでなく、環境問題の高まりの中で、国民や府民の方のリゾート、観光、癒しなどへの求めが環境問題とマッチした形で求められているという時代を反映したもの。リゾートスクールは地域にある資源を生かして、手作りでリゾートを形成する、こういう思いでリゾートスクールをやっている。リゾート公園は、府が直接やっている最大のもの、丹後リゾートの中でそういう位置づけのものとし

て大きな位置づけをしている。

(企画参事) 5100 万の経費は、きっちり分けられないが半分ぐらいが地球デザインスクール、残りが丹後地域文化オープンカレッジ、またリゾート推進のソフトの経費に充てられている。

(環境政策監) 分析体制の確立は、他府県の状況等を考え合わせると必要ではないかということで検討している。どう体制を確保していくかは今後の課題。ちなみに他府県はいろいろな体制でやっている。導入のめどは現在国の方で水質などの環境基準が検討されている。これが決まればモニタリング等のかかなりの調査の需要が出てくる。導入の時期も重要な検討課題。

(環境企画課長) 片波川減流域の保全対策、ポスターリーフを約 1 万作った。新聞報道され相当数はけた。地元で作っていただいているインストラクターの制度だが、4 月にインストラクターの説明会を開き、5 月に現地の検地、6 月にその方たちが集まり案内コースの設定の現地検討会、7 月に芹生の演習林でガイドの研修会、現在 12 名で片波川自然観察インストラクター連絡会を作っている。活動はいま少し、研究検討を重ねた上でと聞いている。

(松尾孝)

人権センターだが、現在 10 億積みまれている 2000 万の運用益、どれだけ積みまますのか。さらに京都市などが出せんしているはずだがいくら出しているのか。

ダイオキシンについては、国のダイオキシン規制法の動きを見てとのことだが、すでにそういう方向に動いていることは間違いない。水質土壌の基準が設定され、調査需要がどんどん出てくるのは必然。それに向けて一日も早く、体制を整えていくことを要望する。

丹後リゾート公園だが、当初中核施設、立ち上がり施設としてきた。つまり、丹後リゾート全体のなかでの中核施設であり、これが全体の計画を推進する牽引的役割を果たすという点で「立ち上がり施設」としてきた。今もそう考えているのか。

片波川の反応は、府民からどういう声が寄せられているのか聞いている。インストラクターは学校の教員が多いと聞いているが、平日の対応は、一番いいのは、囑託的な位置づけをして地元の人がやっていただくのがベストではないか。

(企画環境部長) 基金をどこまで積むのかということだが、予算の毎年の更新があるのでいつまでもとは言えないが、できるだけ早い時機に実現したいと思ってやっている。府は 4 億円、市は 4 億円を出せんしている。

丹後リゾートにおけるリゾート公園の中核性の問題だが、大切な中核的な施設であると思っている。丹後リゾート構想は、民間の関係の施設もいろいろ入っている。府民の方からどんな物が求められているのか、利用してもらえる施設が大事。当初の段階の構想と違うといわれるが、その段階において最もふさわしいものを追及している。立ち上がり段階だけで丹後リゾート公園が中核施設であるかどうかというような考えは持っていない。丹後リゾート公園は、現段階でも重要な施設だ。

(環境企画課長) 片波川の反応だが、「ぜひ行ってみたい」「どうやって行ったらいいのか」「入ってはいけないということはどういうことか」という問い合わせが多く、結論として素晴らしい自然を見たいという声が多い。ウィークデーの問題だが、一定実施が定着すればさらに地元の検討、輪が拡大されると思う。

(企画参事) 5100 万の経費は、きっちり分けられないが半分ぐらいが地球デザインスクール、残りが丹後地域文化オープンカレッジ、またリゾート推進のソフトの経費に充てられている。

(松尾孝)

丹後リゾートについて、当初滞在型のリゾートが打ち上げられたとき、そんなことは無理と指摘してきた。丹後リゾート公園は、客を少しでも集めるよう、そのための集客施設として「中核施設」に位置づけてやってきたのは事実で、今もそういう位置づけなのかと聞いている。中身は変わっている。あれだけの土地を買ったのだから放っておくわけにもいかないだろうが、この際いったん凍結し、時間をかけて検討することが必要ではないかと言っている。

(企画環境部長) どういう施設、どういうリゾートが国民に望まれているか、それが丹後地域の発展にどのように寄与するのかということに結びつくのだが、私どもなりに国民、府民の考えを理解し、最も集客に寄与するであろうリゾートあるいは観光の形態を追及している。

● 他会派の質問

武田祥夫 (民主・北区)

緑と文化の基金について ①結果の追跡調査を ②一回きりでなく活用できるように

(政策環境監) 基金運用益多いときで5億、現在は16800万円。総括する時期であり、追跡調査も必要。

沢 照美 (公明・左京区)

環境基本計画の黙秘用に対する進捗率は 主婦層に対する啓発必要では

(政策環境監) 進捗状況は環境白書に出している 環境会計など主婦層に着目した啓発務める

細井 拓一 (新政・宮津与謝)

ダイオキシン対策について ①小型焼却炉府下に何ヶ所あるのか ②分析機器の導入について 具体的課題は 政府の補助制度は 他府県の状況は

(政策環境監) 小型焼却炉は現在調査結果を集計中 ダイオキシン分析機器の導入に伴う課題はガスクロマトグラフ一台6000万円複数で必要。人員は全国いろいろな体制3～4名の配置が必要。11年度で20府県が整備している。国庫補助は三分の一。

保持は 進捗状況は環境白書に出している 環境会計など主婦層に着目した啓発務める

奥田敏晴 (自民・城陽)

①城陽東部の山砂利問題について 重要環境保全ゾーン問題 最近の動きは 府の考え方は ②JR奈良線の複線電化について 近鉄の大久保以南の高架について ③綴喜の操業停止になっている焼却炉について ④ゴルフ場の排水の農薬汚染について

(企画環境部長) 城陽市の考え方を基本にしている。議会を含めて城陽市の考え方がまとまって行くのを待っている。「近畿砂利協同組合」からは許可の申請があったが、府としてはこういう状況下では審査できる状況ではないということでお持ち帰りいただいた。

(政策環境監) 京田辺市の2つの焼却炉に改善計画を出させる命令を出している。「高山建材」は再開したいと準備している。「洛南開発」は新しい基準ではやれないと聞いている。

(交通対策課長) JR奈良線は30%の進捗状況 近鉄は都市計画事業

(環境管理課長) ゴルフ場の排水口 府内で28基準値を下回っている

千歳利三郎 (自民・舞鶴)

① 環日本海環境協力会議の概要ねらいは ②舞鶴線の電化以後乗客増と今後の見通しは

(企画環境部長) 中国・韓国・モンゴル・ロシア・日本の政府目地方自治体の環境汚染担当者などが集まって開く。

(交通対策課長) 10/22 らの半年間の速報値で東・西舞鶴とも前年比 2~3 割増収、直通特急の乗車率 6 割超えている。地域の振興でも赤レンガ博物館など前年の 2~3 割入場者が増えている。

田中英世 (自民・竹野郡)

①来年開催を計画している京都府 20 世紀展覧会はどのようなものか ②建都 1200 年協会年数が経っておりいつまでおいておくのか、やるべき事業あるのか。世界人権センターかなりの事業費を使っているがわかりにくい、他府県はどうなっているのか。③地価対策 土地の動向をどう捉えているのか ④産廃 京都環境保全公社に府が多額の出資をしているが、京都市の出資や金融機関からの借入れはどうなっているか。瑞穂の産廃処理センターの余命は ⑤地方バス 根本的な見直しあるのか ⑥丹後リゾートの計画概況がないが

(企画環境部長) 展覧会だが、20 世紀をしめくくり 21 世紀を迎える記念事業を行うということで京都市や商工会議所などが集まり検討している。鹿児島で行われた文化デザイン会議なども京都で行いたい。京都らしさなどが反映されるものに検討している。1200 年協会については、京都の関係者が一同に参画し議論できる場として活動意義はなお重要。世界人権センター4つのジャンルで活動、今後とも大切に考えて行く。

地方バス路線 遅くとも 13 年度から、規制緩和される。都道府県を中心とした協議会を作り検討する。住民の足を確保する立場で検討する。。

(環境政策監) 環境保全公社の借入金、75 億 府市各 24 億 環境事業団 13 億 市中銀行約 14 億 府として経営支援 資金貸付 利子補給をしている。瑞穂のセンターの埋め立て進捗率は 50 数% 約 10 年程度の寿命がある。返済の見通しは平成 10 年度でようやく黒字 返済は厳しい。

佐藤 宏 (公明、右京)

① 新しい総合開発について 4 府総の総括は 意見の一般公募の内容は 新しい計画のネーミングを斬新なものに ②バイオエネの活用を ③2000 年問題 市町村の対応は

(企画環境部長) 「開発からソフトへ」とは必ずしも考えていない。基盤整備まだまだ不十分だという声強い。やるべきことをやりながら、出来てきた物をどう生かすということを考えながらやって行く。審議会の名称は条例で決まっているが新しい府総の名前は今後審議を。意見は 2000 件ほど 環境意識の高まり 京都の良さを次世代に引き継ぐ 基盤整備なども 道路 鉄道 情報など

(高島理事) バイオマス 有機体エネルギー 八木町が家畜の糞尿から電気を起こし堆肥を作っている。今後も広げて行きたい。の中国・韓国・モンゴル・ロシア・日本の政府目地方自治体の環境汚染担当者などが集まって開く。

多賀 久雄 (自民・宮津、与謝)

① 丹後リゾートについて 中核的な 21 世紀型のリゾートの決定版を作ろうとしているという決意を聞かせてほしい②丹後オープンカレッジについて大学の参加傾向は ③大宮弥栄にまたがるブナ林について

(企画環境部長) その時代にふさわしい中核的な地域に貢献するリゾートを作って行きたい。オープンカレッジ参加大学数人数も充実してきている。住民からお教をこうたり、公開講座などの成果が出ている。丹後の全ての市町村で行われている。

(環境政策監) 宮津市の世屋と大宮町の調査で非常に貴重なものであることが、明らか

になっている環境基本計画でも、自然環境保全地域として数値目標も立て整備をはかっている。

98年度決算特別委員会 土木建築部書面審査 (1999年11月5日)

荘司泰男 (日本共産党、右京区)

道路新設改良工事の業者発注の資料提出を

【荘司泰男】

道路新設改良費について路線ごとに場所や額等が記載され、560前後あるが、その種類別の工事の府内業者発注はどれくらいか。また、大企業と中小企業の比較はどうか。

【土木建築部理事】 金額では8割弱が府内業者発注、種類別は集計していない。玉水橋や保津橋などの特殊なものは他府県業者に発注しているが、その他のものは府内業者に発注している。

【荘司泰男】

すべての路線の工事について、受注業者を所在地を入れて明らかにせよ。

【田中技監】 落札結果は各土木事務所にある。集計資料は作っていない。

【荘司泰男】

「各土木事務所にあり、集計していない」と言うが、先ほど「府内業者に対する発注率は8割弱」と言った。集計せずにどうして8割弱という数字が出てくるのか。これでは8割という数字も信じがたい。

【荘司泰男】

「道路計画調査事業」は「整備計画」策定のためとされ、「道路企画調査事業」は「整備基本計画」作成のための調査とされているが、整備計画と整備基本計画の違いは何か。

【道路建設課長】 「整備計画」は国の補助事業、「整備基本計画」は府単独事業で、内容は同じ。

【荘司泰男】

道路計画調査や道路企画調査は予算説明には出てこない。予算の中でも明らかにすべき。

【荘司泰男】

「交通安全施設等整備事業」と「交通安全特別対策事業」の具体的な事業は歩道設置等同じであるが、どう違うのか。**【道路整備課長】** 「特別対策事業」は事故多発地点や渋滞対策のためのもので、事業内容は同じ。

荘司 同じ事業を分けると費用が増えることはないか。

トンネル内の照明の改善を

【荏司泰男】

トンネル内の照明が暗いところが宮津市の栗田などにある。照明基準に適合しているということだけでなく、改善すべき。

【道路整備課長】 トンネル内の照明は、道路施設設置基準で決められており、栗田トンネルは基準を満たしている。日常的に巡回して点検している。照度改善は、予算やほかの箇所とのバランスもあり、検討課題である。

【荏司泰男】

トンネルの照度は、毎日のように利用している人からは改善の要求が出ている。安全対策上、要求のある所は改善するよう要望する。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

保安林解除 1 件もないのに保安林が約半分に。法の厳正な運用を

【まえくぼ義由紀】

城陽の山砂利採取について、山砂利採取地に係る全体整備計画が策定された昭和 57 年に 80ha あった保安林は、その後保安林の解除申請は 1 件もないのに、現在では約半分になっている。砂利採取法 16 条と 19 条による計画の認可や運用はどうなっているか。認可期間はどうか。6 条による登録の拒否や 12 条による登録の取り消しはあるか。また、残存原石の枯渇状況はどうか。さらに、府・城陽市・近畿砂利協議会による 3 者合意についての進め方、考え方はどうか。ダンプ街道の進捗はどうか。

【砂防課長】 砂利採取法 16 条、18 条の運用は、関係機関と連携し、合同審査会や意見紹介もしている。保安林のままで許可したことはない。許可は原則 3 年で、1 年のもある。採取計画の認可は土木建築部で、業者の登録は商工部で扱っている。砂利の枯渇状況については、生産額は下がっている。3 者合意による保全ゾーンの保全については、企画環境部と連携して業者指導をしている。

【まえくぼ義由紀】

16 条、19 条の運用について、城陽の梅林の陥没事故とダンプ街道事故のときにどう対応したか。保安林解除が 1 つもないのに約半分になっているのは、城陽市議会で理事者が答弁している。厳正な法運用を要求する。3 者合意が実施されていない。きちんと対応せよ。ダンプ道路については答弁がない。答えよ。

【砂防課長】 梅林陥没事故については、中間報告を受けているが、原因は地下水位の影響とされており、継続して降雨調査をし、解明してから所有者と協議する。補償は示談が成立した。ダンプ街道の死亡事故は、警察の関係で、業者は処分された。保安林問題は一義的には農林水産部の問題。【道路建設課長】 府道上狛城陽線は用地買収中で、進捗は 3

0%。

【まえくぼ義由紀】

法の厳正な運用について、部長の考えを聞きたい。

【部長】 今後とも適正に運用したい。関係機関とも連携して対処したい。

災害危険箇所の解消を

【まえくぼ義由紀】

災害危険箇所である土石流危険溪流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域は何箇所か。危険箇所マップの府民への配布はどうなっているか。

【砂防課長】 指摘の危険箇所は土石流危険溪流が2144、急傾斜地崩壊危険区域が1571、地すべり危険箇所が58、合計3773ある。しかし、すべてが対策を必要とするものではない。平成10年度末で対策事業を完了したところと継続のものをあわせると535箇所。全国的には平成9年度で対策を実施した面積は土石流危険溪流で20%、地すべり危険箇所で20%、急傾斜地崩壊危険区域で25%である。危険箇所マップは、市町村が独自に作成するもので、府はその基礎資料を提供している。平成9年度はそれまでの資料を修正し、6000部作成した。

【まえくぼ義由紀】

本府の進捗率を答えよ。

【砂防課長】 整備率は、全国は面積で20%、京都は箇所数で、371分の35で14%。

【まえくぼ義由紀】

危険箇所の解消にいつそう努力されるよう要望する。

隠元橋架け替え促進を

【まえくぼ義由紀】

隠元橋架け替えの進捗状況と府道神足六地藏線建設の取り組みはどうか。

【田中技監】 隠元橋の架け替えは、設計を終え、用地買収で地元と調整中、宇治川改修と一体に進めている。神足六地藏線は、もともと宇治市の東部開発との関係で、渋滞解消や良好なまちづくりのために検討されたもので、どういう道路が有効かという道路のネットワーク形成も検討する必要がある、宇治市で検討されている。府も地元と連携してすすめる。

【まえくぼ義由紀】

隠元橋は遅れていないか聞きたい。

【田中技監】 建設省の引堤工事が遅れており、進捗は悪いと認識している。

【まえくぼ義由紀】

神足六地藏線は京都市部分がすすんでいない。連携してすすめよ。

【まえくぼ義由紀】

土木建築部の官公需発注のここ数年の実績を聞きたい。資料提出を求める。

【理事】 府内業者への発注は、平成9年度が81.0%、10年度が78.1%である

三双順子（日本共産党、南区）

府営住宅の空き家対策について

【三双順子】

府営住宅の空き家対策について、10年度の政策空き家と実質空き家の数はいくらか。入居促進の努力をどうしているか。改修予算はどれぐらいか。改修は地元業者が参加できる仕事でもある。福祉枠の競争率はどれぐらいか。

【住宅課長】 政策空き家は、建て替えや災害等のためのもので、一般空き家はできるだけ早く解消するよう努めている。実質空き家は8年度578、9年度569、10年度634戸。空き家になれば整備のための期間が必要で、次の入居までに約5カ月程度かかる。改修は地元業者にしている。予算は、空き家600戸に対して約3億円。障害者等のための「特定目的」のための枠は9年度で60戸程度、10年度は100戸に広げ、新規募集では20%から30%に広げた。福祉枠の倍率は9年度4.8、10年度4.7。

三双 634戸の空き家は府民から見たら大変なこと、有効利用のために整備を促進することが必要だ。利用度をあげる計画をもっているか。改修予算が3億円では少ないのではないか。平成9年度の監査委員の指摘に、「空き家が増えており対策が必要」とあるが、どのように受けとめているか。

【住宅課長】 空き家の数はその時点でのもので、その後整備をしている。監査委員の指摘については、引き続き解消できるように努めたい。

【三双順子】

政策空き家は別として、一般空き家を長期にわたりそのままにしておいたのでは、府民の財産を生かすことになっていない。倍率も高く、内部改修予算を増額して、空き家戸数をもっと減らすよう計画を持つべきだ。

西高瀬川（名神以南）の改修促進を

【三双順子】

京（みやこ）の川づくり事業について、西高瀬川の名神以南はどうなっており、いつまでに整備するのか。小枝橋以南の西高瀬川左岸には永年の不法占有がある。前回は指摘したが、対策はどうか。

【河川課長】 洛南育みの川として整備している。名神以南は、不法占有があり、指導しているが応じないので、めどが立たない。

【三双順子】

めどが立っていないのは遺憾だ。「指導に応じない」という答弁は3年前から同じである。府としての計画を示して指導すべきだ。新川や陶化橋でも不法占拠を解決した事例がある

ではないか。

【河川課長】 引き続き解消に努めたい。

【三双順子】

めどを立てていただきたい。

松尾孝（日本共産党、伏見区）

浅茂川海岸整備事業は抜本の見直しを

【松尾孝】

網野町・浅茂川海岸の整備事業について、以前から人工リーフの設置を提案してきた。突堤を100m伸ばしたが、やはり砂がつかない。きちんとした方針を持つべきではないか。

【河川課長】 突堤を100m伸ばして、先に砂がついた。来年の豊かな海づくり大会までにめどをつけたい。

【松尾孝】

現場で冬の海を見ているのか。砂が一部ついているというのは、堤防のつけ根のところに少しあるだけで、ついたというものではない。部長は現場をいっぺん見てください。海岸は600mあるが、毎年砂を積んでは流されている。人工リーフをきちんと設置すべきだ。新潟、富山など見てきたが、ちゃんと人工リーフを入れて成功している。抜本的な見直しをすべき。

丹後の海岸のゴミ処理対策を

【松尾孝】

海岸につくゴミは、丹後町の平・上野・久僧だけでトラック100台分もある。プラスチックなどいろいろあるが、中には医療廃棄物もあり、韓国や中国からのものもある。現状はこのゴミを住民のみなさんや町当局が処理しているが、大変だ。府としてどう考えているか。

【河川課長】 処理責任は市町村で、観光協会と協力して対処されている。

伊根養老バイパスの早期完成を

【松尾孝】

伊根養老バイパス建設は思い切ってすすめる必要がある。以前に要求して補正予算で大幅に増やしたが、第2工区も5年位でケリをつけるべきだ。

【道路建設課長】 用地買収をすすめているが、公図の混乱箇所があり地主がわからない状況で、この解決に手間がかかっている。

【松尾孝】

それは承知しているが、解決したら3年でできるとはならないではないか。1工区と同様、10年もかけないで、せめて5年ぐらいでやってもらいたい。つよく要望しておく。

【松尾孝】

伏見港の三十石船にホームレスが住み着いているが、十石船の観光で脚光を浴びているだけに、直ちに解決をすべきだ。

【港湾課長】 すでに3回直接話をして努力している。引き続き退去を指導する。

【松尾孝】

11月中にまだ6日間、十石船の運行がある。近所も大変だ。1日も早く、特別の手当てを講じて解決してもらいたい。知恵を働かせて対処するよう求める。

● **他会派の質問**

松尾忠昌（公明、山科区）－①河川区域の草刈り（ボランティアの協力で）②府営住宅の倍率、民間建設の借り上げ検討を**【住宅課長】**②10月の空き家募集で7.67倍、民間は検討する。

上田秀男（新政会、北桑田郡・船井郡）－①財政難の中での道路整備促進、②道路工事の中断問題

齋藤彰（自民、舞鶴市）－①土木事業の基本的考え方、②情報公開の成果とマイナス、③下水道汚泥処理、④知事管理の国道の管理と国の補助**【部長】**①費用効果、緊急度合い、地元要望の高さなどで判断。**【理事】**②積算単価公表はまだだ。今年7月から積算内訳を公表したが、見積もりの精度があがった。**【下水道課長】**③基本は施工業者がする。**【次長】**④国道の改修に補助はあるが、維持管理は府単費。

武田祥夫（民主・府民連合、北区）－①公共事業と経済効果（景気浮揚と雇用に効果ある）、②間伐材による土木事業、③コンクリート落下問題（府の点検）**【部長】**①全国的には経済企画庁発表のものがあり、投資に対して約2倍の効果があるとされている。府内については産業連関表の分析例があり、100億円投資に対し、1次波及が39億、2次波及が26億で、計165億の効果、雇用も約40億円の効果。景気対策としてすすめたい。**【理事】**②昨年、建設省、農林水産省、都道府県、公団で利用促進協会ができ、検討されている。府の昨年の実績は10件。**【道路整備課長】**③道路パトロールなどで点検している。今年7から8月に建設省の指導があり、実施したが、安全上問題はなかった。

奥田敏晴（自民、城陽市）－①第2名神（府域の特にJR以西の取り組み）、②木津川公園の進捗状況、③城陽市区域の近鉄と交差する3本の府道についての高架化、④府道建設中断問題**【道路建設課長】**①JR以东は調査、以西は路線測量に入るための地元説明で市と調整している。**【公園緑地課長】**②36.9haのうち17.5haが買収済み、57%。**【都市計画課長】**③区画整理事業と一体にすすめる必要があり、関係地域のまちづくりとして考えるべきもので、市に指導援助している。

清水鴻一郎（自民、伏見区）－①伏見港公園のホームレス対策、②学研記念公園の駐車場（障害者が降車から時間がかかる）

千歳利三郎（自民、舞鶴市）－①舞鶴市神崎のカマヤ地区の災害復旧箇所2箇所あるが、いつ工事ができるか。②由良川の大川橋の架け替えの具体化、③由良川支川の浚渫、和田埠頭建設の継続を要望。**【道路建設課長】**①用地取得に着手、鉄道事業者と協議中。②今年度設計調査を実施中、八雲橋と2つの橋を一気にはできない。2から3年後には工事にかかる。

澤照美（公明、左京区）－①府営住宅使用料の未収の理由と改善のとりくみ、②地下鉄・宝が池周辺放置自転車対策について、京都市は道路はやるが、河川敷はやらない、府と市は仲が悪いのかな。

田中英世（自民、竹野郡） ①浅茂川海岸整備事業は砂が浅く安定している。②財政難の中で土木事業が真っ先に削られないか。③道路・河川の整備率、④土木現業職員の人数、草刈り委託、⑤国道372号比治山バイパスは、来年の豊かな海作り大会に間に合うか。⑥久美浜マリンタウンプロジェクトの進捗状況、⑦ロードパーク、⑧親水公園に自然石、花崗岩を使うのはもったいない。**【次長】**②景気浮揚に重要で、一定の確保はする。④174人、**【道路整備課長】**③道路は、平成9年4月1日現在で、改良率49.8%、整備率は42.2%、**【道路建設課長】**⑤今の状況では来年の冬の前にはできそう。大会までというのはヤバイ。